



### トピック3 令和4年度男女共同参画週間キャッチフレーズを決定しました。

「『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズ」を募集し、応募総数 2,522 点の中から、審査の結果、『「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ』（竹内瑠那さん 北海道）が最優秀作品に選ばれました。

最優秀作品：「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ （竹内瑠那さん 北海道）

優秀作品：じぶんを生きよう 自分の人生、自分らしく。 （小林怜生さん 福島県）

優秀作品：あなたの色と、私の色。混ざり合ったら新しい色。 （江越みづほさん 神奈川県）

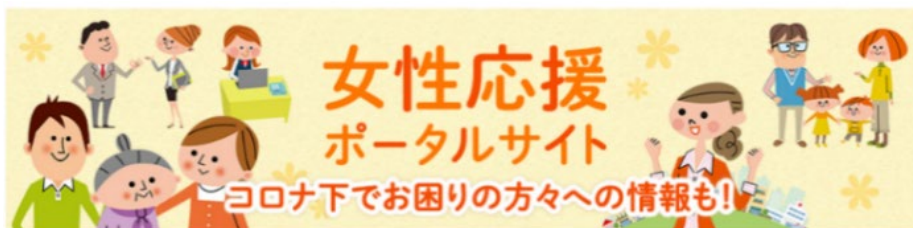
「男女共同参画週間（毎年 6/23～6/29）」においては、最優秀作品のキャッチフレーズの下、政府及び地方公共団体や女性団体その他関係団体において、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事及び広報啓発活動を実施します。

詳細は、こちら→<https://www.gender.go.jp/public/week/catch2022.html>

### トピック4 女性応援ポータルサイトを更新しました。

様々なライフステージにある女性のニーズに応え、政府の支援情報などを一元的に提供する総合的な情報プラットフォームとして、男女共同参画局では「女性応援ポータルサイト」を運営しています。この度、掲載情報を更新しましたのでお知らせします。

妊娠・出産の支援や、ワーク・ライフ・バランスの実現に関する情報も追加しておりますので、是非ご覧ください。



詳細は、こちら↓

<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/index.html>

## トピック5 市区町村女性参画状況見える化マップを更新しました。

全国の市区町村ごとの女性の参画状況（公務員の管理職や市区町村議会議員に占める女性の割合等）、男性公務員の育児休業取得率等について、地図上でご覧いただける「見える化マップ」を更新しました。

都道府県を選択すると、その都道府県内の市区町村について、女性の参画状況等の比率に応じて色分けされた地図が表示されます。

全国、都道府県の市区・町村別の女性の参画状況ランキングも表示されますので、是非ご覧ください。

詳細は、こちら→[http://www.cao.go.jp/shichoson\\_map/?data=1&year=2021](http://www.cao.go.jp/shichoson_map/?data=1&year=2021)



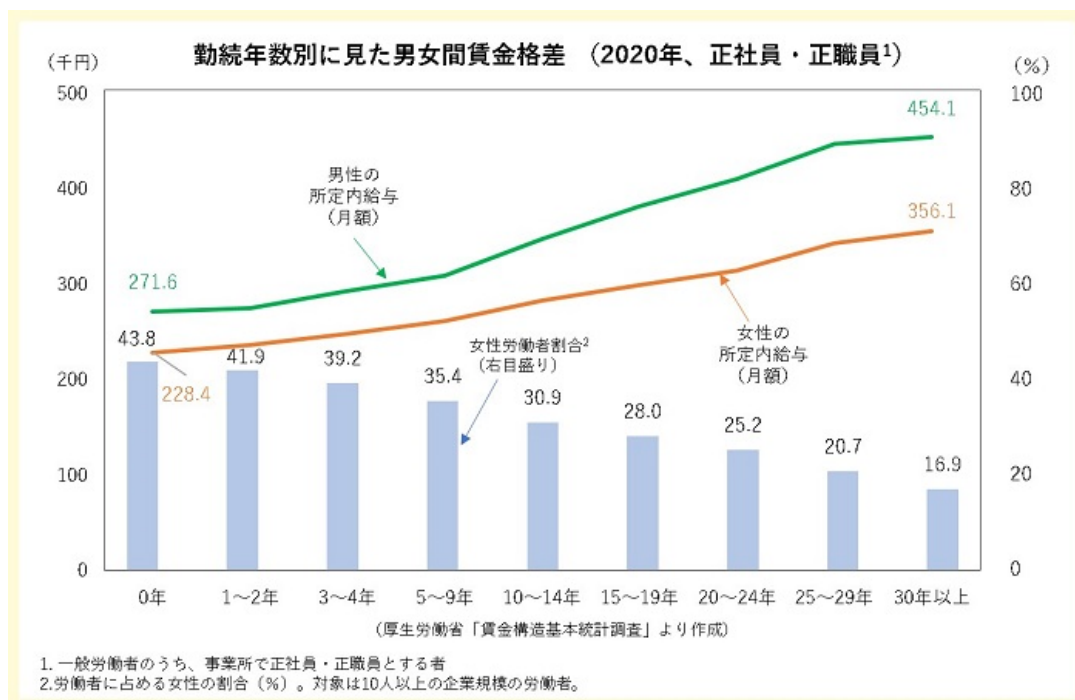
## 内閣府からのお知らせ

### (1) 今週の男女共同参画に関するデータ

男女共同参画局では、毎週、男女共同参画に関するデータを HP に掲載しています。メルマガでも御紹介しますので是非ご覧ください。

[https://www.gender.go.jp/research/weekly\\_data/index.html](https://www.gender.go.jp/research/weekly_data/index.html)

### 【男女間賃金格差に関するデータ】 第6回 勤続年数別に見た男女間賃金格差



## **(2) 人生 100 年時代の結婚と家族に関する研究会を開催しました。**

第 11 回（4 月 7 日）

議題 結婚と家族をめぐる基礎データ（更新）について

構成員プレゼンテーション

小林 盾 成蹊大学文学部教授

永瀬 伸子 お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授

「人生 100 年時代の結婚と家族に関する研究会報告書」骨子案について

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/Marriage-Family/11th/index.html>

## **(3) いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する関係府省 対策会議を開催しました。**

第 5 回（3 月 31 日）

議題 「アダルトビデオ」出演強要問題緊急対策パッケージ（案）について

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

[https://www.gender.go.jp/kaigi/sonota/avjk\\_sidai05.html](https://www.gender.go.jp/kaigi/sonota/avjk_sidai05.html)

## **(4) 計画実行・監視専門調査会を開催しました。**

第 13 回（3 月 29 日）

議題（1）女性の経済的自立について 4（男女間の賃金格差）

（2）公共調達の活用による女性の活躍促進について

（3）その他

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

[https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/keikaku\\_kanshi/gijishidai/ka13.html](https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/keikaku_kanshi/gijishidai/ka13.html)

## (5) 女子生徒の理工系進路選択と地域性調査結果を公表しました。

男女共同参画局では、女子生徒の理工系進路選択を推進するための調査研究を毎年度実施しています。2021年度は地域性が女子生徒等の理工系分野への進路選択等に及ぼす影響について調査分析を行いました。その結果、専攻分野別に大学入学者に占める女性比率を見ると都道府県によって開きがあることや、人口5万人未満の地域に住む女子生徒には理工系分野への進学・職業イメージをより一層提供していく必要があることがわかりました。

詳細は、以下理工チャレンジホームページに掲載しておりますので是非ご覧ください。

<https://www.gender.go.jp/c-challenge/materials/index.html>

### I. 調査概要

【女子生徒等の理工系分野への進路選択における地域性についての調査研究】  
令和2年度 内閣府委託調査 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

#### 【調査の背景と目的】

我が国の理工系分野における女性研究者・技術者の割合は依然として低い水準にあり、今後、イノベーションの創出によって社会の課題を解決するためにも、女性研究者等の活躍を推進することは急務である。しかしながら、特に理工系分野において次代を担う女子学生の比率は低い状況である。本調査では、地域によって異なる進路選択の実態の把握及び要因分析を行い、その結果を踏まえて、女子生徒の理工系分野への進路選択を促進するうえで重点的な取組が求められる分野・地域等、今後の事業のフォーカス・エリアを特定することを目的とする。

#### 【調査実施方法】

##### ①統計に基づく集計・分析

➢ 文部科学省「学校基本調査」の二次分析により、出身都道府県ごとの学部別男女別入学者数の集計や、進路選択に関する地域別の特徴について整理し、都道府県別にみた理工系分野への進学状況の実態を把握。

➢ さらに、理工学部の設置状況、地域の社会経済状況、産業構造等に関する各種統計データと、4年制大学や理工系分野への進路選択との関連性を分析し、大学進学率や理工系分野に占める女性比率の地域格差に影響を与える要因について検討。

##### ②高校生に対する進路選択アンケート調査

➢ 高校生の進路希望や進路選択の理由、保護者や教員からの働きかけ、固定的性別役割分担意識等を把握するため、インターネット・モニターを対象としたWebアンケート調査を実施。

➢ 全国の高校生から性別や居住地域に偏りなく回答を得るため、性別・地域ブロックによる割付を実施。

➢ 最終的に、高校生本人から4,594件の回答を得た。回収件数は以下のとおり。

性別	地域ブロック										計
	北海道・東北	関東東	近畿・中国・四国	北陸	中部	近畿	中国・四国	九州沖縄	計	計	
女性	273	666	200	106	310	415	224	291	2,485		
男性	203	661	146	68	246	393	177	175	2,069		
その他	9	10	5	0	2	8	1	5	40		
合計	485	1,337	351	174	558	816	402	471	4,594		

※ 上記のほか、「高校生の子を持つ保護者（モニター登録者）」に個別に、保護者による代理回答が可能な一部設問を除き、保護者に回答を依頼する方法による回収も行い、保護者の代理回答で446件の回答を得た。したがって、高校生本人の回答と合わせ、回収数は5,040件であった。ただし、保護者による代理回答では、高校生本人の回答と比べてわからない回答割合が高いなど、一部の設問で回答傾向の違いが確認されたことから、集計対象は高校生本人の回答のみとしている。

## (6) 公共調達における受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ結果を公表しました。

国の機関等は、公共調達においてワーク・ライフ・バランスを推進する企業を加点評価する取組を実施しています。令和2年度の実施状況は以下男女共同参画局ホームページからご覧いただけます。

**女性の活躍推進に向けた公共調達の活用**  
**【ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を加点評価する取組】**

令和4年3月時点

- 取組のねらい・概要**
  - 女性の活躍を推進するため、その前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、女性活躍推進法24条及び「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、平成28年度から、**国等の調達においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を実施**
- 取組の内容**
  - **取組の実施主体** 国の機関及び独立行政法人等
  - **取組の対象となる調達** 価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）の審査においてワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を設定
  - **加点評価の対象となる企業**
    - ・ 女性活躍推進法に基づく認定企業等 } えるほし認定、プラチナえるほし認定、一般事業主行動計画策定企業（常時雇用する労働者300人以下）
    - ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 } くるみん認定・プラチナくるみん認定
    - ・ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業 } ユースエール認定

※ 上記の認定は、いずれの認定基準においても、ワーク・ライフ・バランスの取組に関するものとして、長時間労働の抑制に関する事項を設けている。  
※ 地方公共団体は、国に準じた施策を実施するよう努めることとされている（女性活躍推進法24条第2項）。

詳細はこちら↓

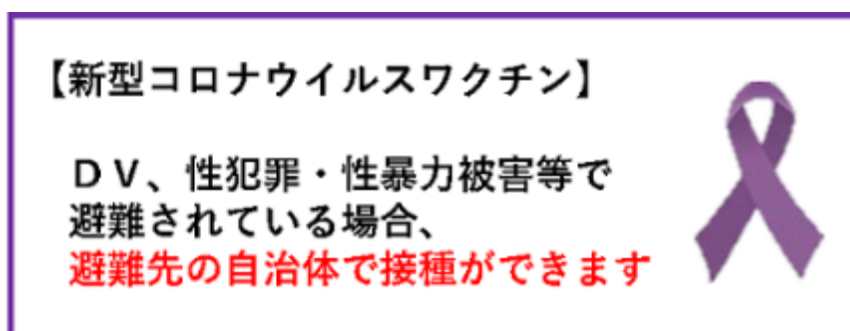
[https://www.gender.go.jp/policy/positive\\_act/country/pdf/siryou\\_r2.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/positive_act/country/pdf/siryou_r2.pdf)



## (7) DV 被害者等のワクチン接種について（再掲）

DV、性犯罪・性暴力被害等で避難されている場合、住民票所在地以外の居住地で新型コロナウイルスワクチンの接種ができます。

ワクチン接種に必要な接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。



## (8) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧（再掲）

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

### 【DV相談ナビ】

全国共通の短縮電話番号「# 8 0 0 8」（はれれば）

### 【DV相談プラス】

電話での相談（24 時間対応）：0120-279-889（つなぐ・はやく）

メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>

SNS での相談：<https://form.soudanplus.jp/ja>

（SNS での相談は英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応）

### 【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「# 8 8 9 1」（はやくワンストップ）

### 【性暴力に関するチャット相談「Cure time（キュアタイム）」】

ホームページ（<https://curetime.jp/>）から相談できます。

相談受付 毎週 月・水・土 17:00～21:00

英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応

## 文部科学省からのお知らせ

### 令和4年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」(オンライン)開催予告

国立女性教育会館(NWEC)では、「今こそ、ジェンダー平等! ~誰も取り残さない社会のつくり方~」をテーマに、全国の女性関連施設、地方自治体、団体の役員・管理職、リーダー等を対象とした研修をオンラインで実施します。

#### プログラムについて

- 期 間 : 令和4年5月17日(火)~6月13日(月)
- 定 員 : 300名程度
- 申込期間 : 令和4年4月7日(木)9時~4月25日(月)17時
- 実施方法 : 参加者と公開期間を限定した動画のオンデマンド配信  
及びライブ配信による情報交流会等
- 参加費 : 無料



詳細はこちら→[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_leader2022.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_leader2022.html)

## 厚生労働省からのお知らせ

### (1) 就職につながるデザイン分野の求職者支援訓練を受講しませんか

就職活動に生かせるWEBデザインや広告制作など、さまざまなコースを無料で受講できる「求職者支援訓練」を受講しませんか?

雇用保険の適用がなかった離職者、フリーランス・自営業を廃業した方などが受講の対象です。

一定の要件を満たす場合、生活支援の給付金(月10万円)を受けながら、訓練を受講することができます。

訓練期間は2~6か月が中心ですが、シフト制で働く方々などを対象に2週間からのコースや、託児サービスのある訓練コースもあります。

訓練の受講を通じて、デザイン分野で働くうえで役立つ、様々な資格を取得することも可能です。

#### ■ 受講生の声

WEB制作を企画から設計までできるようになり、とても有意義な時間を過ごすことができました。また、講義の内容が分かりやすく、実際に就業した時のイメージができる話を聞くことができました。

(WEBクリエイター養成科(訓練期間5か月)修了生)

また、新型コロナウイルスの影響を受けて休業を余儀なくされている方や、シフトが減少した方、離職せず働किながらスキルアップに取り組む方などが、働きながら訓練を受講しやすくするため、給付金の本人収入要件、世帯収入要件、出席要件に特例措置を設けています。(令和5年3月31日まで)

詳しくは下記URLをクリック!

#### ■ 制度の詳細

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyushokusha\\_shien/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/)



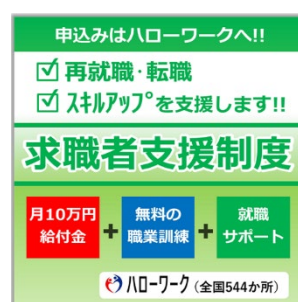
## (2) 求職者支援制度【月 10 万円の給付金 + 無料の職業訓練 + 就職サポート】

求職者支援制度は、再就職、転職、スキルアップを目指す方が、月 10 万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

### 主な特例措置

- ①世帯収入要件が「月 40 万円以下」となり、家族と同居している方が給付金を受給しやすくなります。
- ②急な都合で訓練を休んだ場合などでも給付金を受給できるようになりました。
- ③今の仕事を続けながらスキルアップを目指す方も対象となり、働きながら訓練を受けられます。

特例措置が令和 5 年 3 月 31 日  
まで延長されました！



詳しくは下記 URL をクリック↓

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyushokusha\\_shien/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html)

=====

#### ◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

#### ◆男女共同参画局 Twitter について

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

#### ◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

#### ◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 4 年 4 月 22 日（金）に配信する予定です。



配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>